

9

第2回総会議事録

(令和5年8月25日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第2回総会 議事録	
日 時	令和5年8月25日（金曜日）14時05分16時13分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A B
出席者 の状況	総農業委員数 14名 出席農業委員数 14名 欠席農業委員数 0名（別添出席状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>1 議案</p> <p>第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第2号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第3号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第4号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</p> <p>第5号議案 農地造成工事の承認について</p> <p>第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について</p> <p>第7号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について</p> <p>第5号 農地の転用事実に関する照会の回答について</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランについて ・農地利用状況調査（農用地区域以外の農地）の実施について ・各地区担当委員への利用状況調査方法、スケジュールの説明 ・農業者年金新規加入者名簿の作成依頼
審議結果	第1号議案

	1号 許可相当
	第2号議案
	5号 承認
	6号 承認
	第3号議案
	15号 承認
	16号 承認
	17号 承認
	18号 承認
	19号 承認
	第4号議案
	戸塚 15-03 承認
	戸塚 15-04 承認
	戸塚 15-05 承認
	戸塚 15-07 承認
	第5号議案
	5号 保留
	第6号議案
	4号 承認
	5号 承認
	第7号議案
	瀬谷 33 承認
	瀬谷 222 承認

議事

事務局	(開会 14時05分) 農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。 出席委員数報告。
議長	第2回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は14名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第2回総会を開会いたします。議事録署名人は、森雅則委員、田中豊委員にお願いします。
事務局 石井勝則委員	それでは議題に入らせていただきます。第1号議案「農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第1号議案第1号を朗読> 泉区役所から北西へ約200mの農振白地2筆です。不動産賃貸業を営んでいる申請者が、賃貸住宅を建築するものです。申請者が高齢のために農業を営むことが難しくなっていることから、自身が所有する農地の中で、

	<p>既存宅地として建築許可を得られた土地（4763-4）と、接道するための土地（4764-2）のそれぞれ一部を転用します。</p> <p>申請地の北・南側は畠、東側は鉄道用地、西側は宅地となっています。申請地内部の舗装は砂利敷き及び砂とし、雨水は自然浸透させ、敷地の外周に2～3段積みコンクリートブロックとフェンスを設置します。</p> <p>転用に伴い、南側の残農地が分断されないよう、建物敷地の東側に通作路を設ける計画です。</p> <p>周辺農地への影響はありません。御審議をお願いします。</p>
奥村委員	<p>南側に残された農地が将来的に、また緑地化される場合、今2.5mの山林用通路を4mに拡幅して接道させないと家は建たないということになりますけれど、そういう将来の選択肢というのはおありなのかどうなのか。もあるのならば今2.5mを外したところから家を建ててしまうと広げられなくなる可能性があるわけで、そこら辺の将来の構想みたいのがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>南側の農地については、将来的な計画を何かしら検討されているかもしれません、現在は建築許可が得られない土地になっているところです。今回建築許可が得られた土地が、なぜ得られたのかというと、昭和39年に当時の農業委員会で宅地として4条許可が下りている土地だったという経緯がございます。実際の登記地目も宅地となっているのですが、現況が栗林となっているところから、私共は農地と見まして農地転用許可に至ったという経過でございます。ただ、昭和39年に農地転用の許可が出ていたところから建築局で建築許可が得られたというような経過です。なので、将来的に何かしらやる場合は宅地部分を改めて一度整備してやらないと、2.5mの幅では建築許可はおそらく得られないのではないかと思われます。</p>
奥村委員	<p>そもそも建築許可がどうして得られない土地なんでしょうか。</p>
事務局	<p>建築局に確認したのではないのですが、おそらく接道が取れなかつたことが主な原因ではないかと思われます。あと、宅地もある程度の面積の要件がございますので、そこら辺の絡みではないかと推察されるのですが、詳細については把握しておりません。</p>
事務局	<p>追加としまして、この土地のポテンシャルについては、既存宅として建物が建設できる土地の上を転用するものでございます。その他の部分につきましては、従前から農地でございますので建物を建設するポテンシャルがない土地となっております。結果として、資材置場などの転用の可能性というのはございますが、現在のところ申請者、代理人を通して打診したところ、今後も農地として継続的に利用していく意向を伺っております。</p>
議長	<p>他に御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
	<p>第1号議案第1号について、許可相当とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。</p>
委員	<p>(総員挙手)</p>

議長	総員挙手と認め、第1号議案第1号については、許可相当と決定します。
議長	次に、第2号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第2号議案第5号を朗読>
森委員	議案の詳細については門倉推進委員から説明します。
門倉推進委員	中田消防出張所から北東に約350mの農振白地1筆です。平成11年ごろから駐車場として利用、その後、業者に賃借し車両置場として利用し、現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第2号議案第5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案第5号については、承認と決定します。
議長	次に、第2号議案第6号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第2号議案第6号を朗読>
廣瀬委員	原中学校から南西に約400mの調整白地1筆です。現在の地権者が相続をしたときからすでに駐車場として利用されていました。過去から現在に至るまで、耕作はできない状態で現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第2号議案第6号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案第6号については、承認と決定します。
議長	次に、第3号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第15号を朗読>
金子委員	橋戸北第二公園より南に約230mの生産緑地3筆です。露地野菜および柿を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第15号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第15号については、承認と決定します。
議長	次に、第3号議案第16号を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局	<第3号議案第16号を朗読>
根本委員	議案の詳細については鈴木勇次推進委員から説明します。
鈴木勇次推進委員	赤井谷公園から南へ約140mの生産緑地3筆、北東へ190mの生産緑地1筆の2団地です。トマト、アスパラ等の露地野菜及び栗や柑橘類の果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第16号について、承認とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第16号については、承認と決定します。
議長	次に、第3号議案第17号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第17号を朗読>
廣瀬委員	瀬谷消防署中瀬谷出張所より北に約80m及び北東に約200mの農用地3筆2団地です。植木を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第17号について、承認とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第17号については、承認と決定します。
議長	次に、第3号議案第18号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第18号を朗読>
北村委員	横浜薬科大学から西に約700mの農振白地2筆1団地です。ネギなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第18号について、承認とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第18号については、承認と決定します。
議長	次に、第3号議案第19号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第19号を朗読>
石井豊委員	議案の詳細については和田推進委員から説明します。
和田推進委員	ゆめが丘駅から北西に約260mの5筆及び約400mから700mの範囲で9筆、及び南西に約750mに3筆の計17筆です。水稻、ブルーベリー及び

	ナス等の露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第3号議案第19号について、承認とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第3号議案第19号については、承認と決定します。
議長	次に、第4号議案「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 石井勝委員	<第4号議案 戸塚15-03 と戸塚15-04を朗読> 戸塚15-03について相鉄ゆめが丘駅から東へ約450mの農振白地7筆ほか合計15筆4団地です。水稻及びトマト等の露地野菜のほか、栗を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。 戸塚15-04について、 泉が丘中学校から北西へ約100mの農振白地2筆ほか合計6筆3団地です。ブルーベリーや柿などの果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員 議長	第4号議案戸塚15-03について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案戸塚15-03については、承認と決定します。
議長	続いて第4号議案戸塚15-04について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案戸塚15-04については、承認と決定します。
議長	次に、第4号議案 戸塚15-05 を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 石井豊委員	<第4号議案 戸塚15-05 を朗読> いずみ中央駅から南西に約680mの農振白地3筆です。ネギ等の露地野菜及び芝を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員 議長	第4号議案戸塚15-05について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案戸塚15-05については、承認と決定します。
議長	次に、第4号議案 戸塚15-07 を審議します。事務局から説明をお願い

	します。
事務局	<第4号議案 戸塚15-07 を朗読>
石井豊委員	議案の詳細については和田推進委員から説明します。
和田推進委員	中和田南小学校から北西に約570mの調整白地4筆です。ネギ等の露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第4号議案戸塚15-07について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案戸塚15-07については、承認と決定します。
議長	次に、第5号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第5号を朗読>
	土地所有者と工事施工者との調整に時間を要していることから瀬谷区担当委員及び工事施工者と協議の結果、今月総会については保留案件として、来月9月総会にて改めて審議したいと思います。
議長	第5号議案第5号について、保留とすることとします。
議長	次に、第6号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第6号議案第4号を朗読>
金子委員	議案の詳細については小川推進委員から説明します。
小川推進委員	鳩の森愛の詩宮沢保育園より北に約150mの生産緑地2筆です。主たる従事者の死亡によるもので、令和4年の夏ごろまでは畠の管理を行っていたが、その後体調を崩し、同年12月に亡くなられました。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第6号議案4号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案第4号については、承認と決定します。
議長	次に、第6号議案第5号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第6号議案第5号を朗読>
北村委員	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	大正中学校から南に約530mの生産緑地2筆です。主たる従事者の故障によるもので、令和2年に大腿骨を骨折してから作業が難しくなり、その後、心疾患などの症状も加わり耕作ができない状況となりました。御審議をお願いします。

議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第6号議案5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案第5号については、承認と決定します。
議長	次に、第7号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第7号議案 濱谷33を朗読> <第7号議案 濱谷222を朗読> 買い取り希望者がいましたら、令和5年9月5日火曜日までに事務局に連絡をお願いします。なお、希望者がいない場合は希望者なしとして、市長あて回答します。 買い取りたいという申し出があったら事務局に話をして、その後の流れというのはどうなっているのでしょうか。
宮川推進委員	生産緑地として買い取りたいということになりますので、農地の売買、農地法第3条許可の手続きを取ることになります。
事務局	例えば7号議案だとすると、所有者と交渉というかたちになるのでしょうか。
宮川推進委員	まずは所有者との交渉となると思います。話が具体的にまとまった段階で許可申請の手続きに移るというかたちになります。ただ、実際はなかなか買い取り希望者がいらっしゃらないのが現状です。
事務局	普通の売買の流れということですね。
宮川推進委員	そうです。
事務局	交渉する機会が設けられるということですね。
金子委員	そうです。
事務局	今まであっせんの協力で、実際に話がまとったとかいう事例はあるのでしょうか。
瀬谷区二ツ橋のあっせんがございまして、買い取りたいという希望がありましたが、価格が全く折り合わず不調に終わっています。	
議長	他に御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員	第7号議案濱谷33、濱谷222について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
事務局	総員挙手と認め、第7号議案濱谷33、濱谷222については、承認と決定します。
議長	次に、議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項第1号から第5号まで一括で報告>
議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。

	御意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局から お願いします。
農政推進担当	<人・農地プランについて>
事務局	<農地利用状況調査（農用地区域以外の農地）の実施について> ・各地区担当委員への利用状況調査方法、スケジュールの説明
事務局	<農業者年金新規加入者名簿の作成依頼>
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見・御質問 はありますでしょうか。 御意見がないようでしたら、これをもちまして第2回総会を閉会といた します。 (閉会 16時13分)

令和5年8月25日開催 第2回総会出席状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	北村 豪	会長	出席	議長
2	矢島 寛	会長職務代理者	出席	
3	森 雅則		出席	議事録署名人
4	田中 豊		出席	議事録署名人
5	石井 勝		出席	
6	金子 秀喜	連合会理事	出席	
7	石井 勝則		出席	
8	奥村 玄		出席	
9	石井 豊		出席	
10	根本 和正	連合会理事	出席	
11	安西 八幸		出席	
12	宮森 和之		出席	
13	鈴木 宏	連合会理事	出席	
14	廣瀬 豊		出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	小宮藤 正		出席	
2	清水 昭男	連合会理事	出席	
3	大山 明裕		出席	
4	門倉 和美		出席	
5	田邊 実		欠席	
6	角田 雅久		出席	
7	和田 新治		出席	
8	鈴木 勇次	連合会理事	出席	
9	宮川 正		出席	
10	相澤 藤雄		出席	
11	小川 正寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 澤田所長、小高係長、小林事務職員、石井技術職員、吉田技術職員、栗林事務職員、幡野事務職員、山本(玲)事務職員
内田農政部長